

芦屋市公有財産に係るサウンディング型市場調査
実施要領

令和4年12月
芦屋市

1 調査の目的

芦屋市では人口減少・少子高齢化が進み、財政の厳しさがより一層増す中で、公共サービスの持続的な提供を実現するため、効果的・効率的な市政運営が求められています。

このような中、公共事業用地の代替地や狭小地等、さまざまな理由により未利用となっている公有財産の効果的な利活用により、維持コストの軽減や新たな財源の確保を検討しています。

今回の調査では、売却や長期貸付を行うことが難しい未利用公有財産の利活用の方向性を検討するため、民間事業者の皆様との対話の場を設け、当該土地の市場性の有無や、定期借地を含めた利活用の可能性、民間事業者が考える応募に際しての課題などを把握・整理するため、対話を通じて広く民間事業者から様々な意見や提案を頂くサウンディング調査を実施します。

2 サウンディング型市場調査とは

サウンディング型市場調査とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や事業提案等の情報収集を目的とした手法です。今回の調査は、市場性の有無等を把握し、今後の事業化の可能性を検討するために実施します。

3 スケジュール

実施要領の公表	令和4年12月21日(水)
参加申込書の提出期限	令和5年2月28日(火)
提案書の提出期限(任意)	令和5年2月28日(火)
サウンディング調査(個別対話)の実施	令和5年3月9日(木)～3月17日(金) (申込団体と個別に日程調整を行います)
実施結果概要の公表	令和5年3月24日(金) 予定

4 対象土地

所在地、詳細については、土地詳細資料をご確認ください。

No.	物件所在地	種別	地目	登記地積
1	山手町28番1	土地	宅地	1,662.23㎡
2	東芦屋町86番3	土地	宅地	1,615.49㎡
3	三条町288番	土地	宅地	331.50㎡
4	翠ヶ丘町2番2	土地	宅地	1,605.17㎡
5	翠ヶ丘町17番	土地	宅地	1,173.55㎡
6	翠ヶ丘町86番2	土地	宅地	227.66㎡
7	船戸町44番1	土地	宅地	373.60㎡
8	前田町109番12	土地	雑種地	13.00㎡
9	前田町117番4	土地	雑種地	37.55㎡
10	大柵町12番15	土地	雑種地	2.24㎡
	大柵町12番16	土地	雑種地	70.89㎡
11	伊勢町65番	土地	宅地	1,303.57㎡

5 調査対象者

対象土地の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。

ただし、下記のいずれかに該当する場合、本調査に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で芦屋市の競争入札に係る指名停止等の措置基準に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は芦屋市暴力団排除条例（平成24年9月25日条例第30号）第2条1号から3号までに規定する者
- ⑤ 国税、市税その他公租公課について滞納処分を受けている者

6 サウンディングの手続

(1) 個別対話への参加申込

個別対話への参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和5年2月28日（火）までに電子メールにてご提出ください。メールの件名は「サウンディング参加申込書」としてください。

① 申込受付期間

令和4年12月21日（水）から令和5年2月28日（火）午後5時まで

② 申込先

[E-mail : youchikanzai@city.ashiya.lg.jp](mailto:youchikanzai@city.ashiya.lg.jp)

(2) 個別対話の日時及び場所の連絡

個別対話への参加申込をいただいたグループの担当者あてに、申込締切日以降に実施日時及び対話場所を電話でご連絡いたします。ただし、希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 提案書等の提出（任意）

サウンディング事項についてのご意見等を記載した提案書を提出される場合は、件名を「サウンディング提案書の提出」として電子メール又は郵送にて送付してください。その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）もご提出ください。

① 提出期間

令和4年12月21日（水）から令和5年2月28日（火）午後5時まで

② 申込先

「8 お問い合わせ先」をご参照ください。

(4) 個別対話の実施

① 実施期間

令和5年3月9日（木）～3月17日（金）午前9時～午後5時

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

芦屋市総務部用地管財課（市役所南館2階）

(5) 調査結果の公表

調査結果の概要については、後日ホームページで公表します。

公表内容については、事前に参加事業者の皆様を確認したうえで、参加事業者の名称、知的財産に係る内容などについては公表しないこととします。

7 留意事項

- (1) 今回のサウンディング型市場調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (2) 今回のサウンディング型市場調査での対話の内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとして取り扱います。
- (3) 今回のサウンディング型市場調査をもとに仮に事業化する場合には、別途、公募により事業者を選定するものであり、ご提案いただいた事業者と契約を行うものではありません。
- (4) 提案資料を事業立案以外の目的で使用したり、外部に漏らしたりすることはありません。
- (5) 今回のサウンディング型市場調査にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止いたします。
- (6) 今回の調査終了後も、必要に応じて追加調査（対話）や文書照会、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いいたします。

8 お問い合わせ先

芦屋市役所総務部用地管財課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所本庁舎南館2階

TEL：0797-38-2013（直通） FAX：0797-38-2121

電子メール：youchikanzai@city.ashiya.lg.jp